

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	本多興産有限会社 代表取締役 本多秀光
【住所又は本店所在地】	東京都品川区南大井6丁目17番7号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年4月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	正栄食品工業株式会社
証券コード	8079
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	本多興産有限会社
住所又は本店所在地	東京都品川区南大井6丁目17番7号
事務上の連絡先及び担当者名	本多興産有限会社 本多 幸
電話番号	03 - 5762 - 8068

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 7
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年4月2日
訂正箇所	令和2年4月8日に提出した変更報告書No.7について、 提出事由に該当しなかった為、取り下げます。 報告書連番をNo.7からNo.1に訂正します。